第２回定例教育委員会会議録

１．招集日時　　令和８年２月１９日午後２時００分

２．招集場所　　七飯町文化センター　スターホール

３．出席者

教育長	梧楼　司
委員	加屋本　旬
委員	信夫　恵美子
委員	木村　希
委員	財津　英明

４．事務局

教育監兼教育総務課長	磯場　嘉和
学校教育課長	柴田　憲
生涯教育課長	花巻　亘
スポーツ振興課長	髙橋　雅貴
学校給食センター長	福永　崇弘
教育総務課庶務係長	蛯子　拓弥
教育総務課庶務係	村越　睦実

５．教育長の報告

報告第１号	教育行政動向報告（１月１３日～２月１９日分）
報告第２号	公立小中学校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について

６．附議事件

議案第２号	令和７年度教育費補正予算に係る専決処理について
議案第３号	令和８年度公立小中学校長の人事異動内示について
議案第４号	七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正について
議案第５号	第４次七飯町教育振興基本計画の策定について

７．閉　　会　　午後２時４０分

８．会議の大要　　会議の大要は別紙のとおりである。

９．署　　名　　教育長　梧楼　司

委員　加屋本　旬

調整者　村越　睦実

別紙

■俉楼教育長

○　開会宣言　午後２時００分

○　本日の傍聴人は１名。

○　まず、日程第２、会議録署名委員の指名について、加屋本委員を指名する。

○　次に日程第３報告第１号、教育行政動向報告について報告する。

○　１月１３日、令和８年第１回定例教育委員会議を文化センターで開催し、教育行政動向報告及び附議事件として、令和７年度教育費補正予算の専決処理について原案のとおり承認した。

○　１月１４日、町内小・中学校及び義務教育学校において、３学期の始業式が各校で行われた。

○　同日、七飯中学校３年生の木村理一さんへの七飯町特別文化栄誉賞の授賞式が、同校体育館にて執り行われた。木村理一さんは、昨年１２月８日に東京都で開催された「第３５回日本クラシック音楽コンクール（トランペット中学生の部）」において第１位を獲得している。
　授与式には、町長、教育長及び木村委員が出席し、町長から七飯町特別文化栄誉賞が授与され、木村さんが同コンクール演奏曲「スラヴ幻想曲」を生徒全員の前で披露した。

○　１月１５日から１６日にかけて、七飯町各老人大学の「新年の集い」式典及び祝賀会が記載のとおり開催され、両日ともに学長である教育長が出席し、新年のお祝いを申し述べた。

○　１月１６日、北海道教育委員会主催の児童生徒性暴力等の未然防止及び早期発見に向けた取組として、警察との連携推進にかかる研修会がオンライン（Zoom）にて開催され、教育監が出席した。

○　同日、七飯中学校と北海道七飯養護学校との事業である「インクルーシブな学校運営モデル事業」の令和７年度成果発表会が七飯養護学校体育館で開催された。本事業は、令和６年度より３ヶ年事業として取り組まれており、教育長、加屋本委員、信夫委員、学校教育指導主事が出席した。当日は会場及びリモート参加により多くの方が出席し、シンポジウムと講評が行われた。

○　１月１９日、町議会の議員全員協議会が開催され、教育長、教育委員会管理職が出席し、七飯中学校における出火の情報提供ほかについて説明した。

○　同日、渡島教育局主催の今後の渡島管内にある北海道立高等学校の配置等について、道立七飯高等学校に対する意見交換会が役場庁舎にてオンライン（Zoom）で開催され、教育長、教育監が出席した。
　意見交換会では、北海道教育委員会高校配置係職員より今後の配置計画について説明があり、意見交換などが行われた。

○　１月２０日、１月の定例校長会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び

学校教育指導主事他が出席の下、２事項について情報提供を行った。

○　同日、令和７年度第２回目の七飯町学校給食センター運営委員会が給食センターにて開催され、教育長が出席し、委員会冒頭で開催挨拶を行った。
　委員会では令和８年４月からの給食費の改定予定について等の議案３件を審議し、原案のとおり可決している。

○　１月２３日、１月の定例教頭・主幹教諭会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他が出席の下、定例校長会議と同様の事項について情報提供を行った。

○　１月２４日、道南の各団体の代表でつくる「道南の教育・文化・スポーツの会」主催の北海道教育大学函館校の再編を考える集い（教育フォーラム）が函館市内で開催され、教育長、加屋本委員が出席した。

○　１月２６日、令和８年第１回七飯町議会臨時会が開催され、教育長、教育委員会管理職が出席し、教育委員会関係の議案として、学校給食センターの施設管理用備品購入費について補正予算が審議され、可決されている。

○　１月２９日、渡島教育局により、令和８年度当初教職員人事異動に係る第２次人事協議が行われ、町立学校教職員の異動対象者について、教育長へ意見等の聞き取りが行われた。

○　１月３１日、国立大学法人北海道教育大学函館校主催の地域課題解決型ＰＢＬ科目「地域プロジェクト」成果発表会が同校体育館で開催され、教育長が出席した。ＰＢＬの単語の意味は記載のとおりで、今回は課題解決型学習のことを指している。

○　２月３日、大中山中学校３年生の寺口遙真さんへの七飯町奨励賞の授与式が、同校にて執り行われた。寺口遙真さんは、昨年１２月２０日に北広島市で開催された、「全日本中学生・高校生打楽器ソロコンテスト予選　第１６回北海道大会」において金賞を受賞し、北海道代表へ推薦されている。授与式には、教育長が出席している。

○　２月５日から６日にかけて、令和７年度七飯町各老人大学の閉講式（修了者は七飯老人大学５４名、アップル大学５７名）が記載のとおり開催され、両日ともに学長である教育長が出席し、式辞を申し述べた。

○　２月５日から８日にかけて、三木町小学生との交流事業が行われ、大沼函館雪と氷の祭典に合わせた３泊４日の行程で、姉妹都市である香川県三木町の小学５・６年生１７名と三木町の教育長を含む引率教諭等５名が七飯町を訪れた。
　滞在中のうち２泊はホームステイとなり、藤城小学校で交流事業を行ったほか、５日に開催された歓迎会では、教育長のほか、秋に三木町を訪れた七飯町の児童も参加し、交流を深めた。

○　２月９日、インクルーシブな学校運営モデル事業の一環で、七飯中学校２年生及び七飯養護学校中学部２年生による共同授業として、美術「けっちゃ面の彩色」が七飯中学校体育館にて開催され、加屋本委員、信夫委員が出席した。

○　２月１２日、渡島教育局により、令和８年度当初教職員人事異動に係る第３次人事協議が行

われ、町立学校教職員の異動対象者について、教育長へ意見等の聞き取りが行われた。

○　２月１３日、一般財団法人北海道大沼国際交流協会の令和７年度第２回評議員会が北海道大沼国際セミナーハウスで開催され、教育長、信夫委員が出席した。

○　２月１６日、令和７年度七飯町地域保健医療対策協議会が町保健センターにて開催され、教育長が出席した。会議には、七飯町内の各医療機関の代表者が出席し、来年度の学校健診の日程などについて協議が行われた。

○　２月１７日、２月の定例校長会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他が出席の下、５事項について情報提供を行った。

○　２月１９日、学校教育関係として令和７年度渡島管内教育実践表彰を受賞した大沼岳陽学校の表彰式が同校で開催され、渡島教育局本庄義務教育指導監から学校長へ賞状が授与された。表彰式には教育長が出席している。渡島管内教育実践表彰とは、渡島管内において優れた実践活動等により、学校教育の向上に貢献している学校を表彰するものである。

○　日程第３報告第１号、教育行政動向報告について何か質問、確認したい点はあるか。

■加屋本委員

○　１月１９日に行われた「今後の高校配置等に係る意見交換会の開催」に関する質問。今後の高校配置等について、七飯高校についてどのような説明があったかを可能な範囲で教えていただきたい。

■磯場教育監兼教育総務課長

○　まずは現状把握ということで定員数や生徒数、そして今後の生徒数推移の想定について話があり、認識の共有を行った。いつからどうするという具体は話はなかった。入試が終わり、生徒数が確定したらまた追って会議を開催予定である。

■信夫委員

○　報告であるが、２月１３日に行われた「令和７年度第２回大沼国際交流協会評議員会」について、全体の理事会があり、教育委員として出席したところ。

■倍楼教育長

○　議事録に記載させていただく。

■信夫委員

○　２月９日に行われた「七飯中学校・七重養護学校による共同授業」について、生徒同士の距離が縮まり、全てで取り入れられるかというと、そうではないと思うので、今後もできるところについてトライしながら、できる範囲でやっていってほしいという思いがある。

■倍楼教育長

○　何に取り組んでいくかは、学習指導要領の中で無理のない範囲で両校で検討しているところ。今後もご助言をいただければ幸いである。

■財津委員

○　１月２４日に行われた教育フォーラム「北海道教育大学函館校を考える集い」は、道南の各団体の代表がもととなっている旨記載があるが、どのようなメンバー構成であったか。また、フォーラムはどのような内容のものであったか。

■倌楼教育長

○　ＯＢの方々が核になって函館校が無くなると教育文化スポーツが衰退することから声をあげげ参集した集いである。参加者はは１２０～１３０名程度で、立ち見も出た。参加者の多くはＯＢであったが、経済団体からも参加があり、五島軒の社長も発言をされたり、教育関係者の中には学習塾をやっているような方もいらっしゃったり、ＡＬＬ渡島のような形で集いが開かれ、応援の言葉をいただいた。教育大学函館校の存続に関する状況が新聞にも掲載され、結果的に白紙撤回にはなったものの、北海道教育大学は各地域に校舎があることから、少子化に伴い、経営がなかなか困難な状況にある。地域でもどう協力していくかが今後の課題であり、七飯町としても協力していくことについて、昨日の校長会でも認識を共有しているところ。

■木村委員

○　２月８日から行われた「三木町小学生との交流事業」について、８年前に息子がホームステイした家庭の母が引率として教育長の配慮で店に来てくれ、懐かしい話ができた。本人とも８年ぶりに会うことができ、まさか会えるとは思っておらず、本当に良かった。感謝している。

■倌楼教育長

○　子どもたちが空港に降り立った日は少し暖かい日であったが、みんな買ったばかりと見受けられるぴかぴかの防寒靴に履き替え、その日は五稜郭タワー等に行ったが、街中にも雪はあまりない状態で、なかなか切なかった。しかし、次の日には雪混じりの雨が降り、北海道の厳しい冬を体験するという点で、ホームステイの家族と除雪のお手伝いを共に行う交流があったり、大きな事故等も無く皆さんに楽しんでいただけたようで、非常にいい体験をしていただいた点もふまえ、大成功だと感じている。

○　日程第３報告第２号、教育行政動向報告について、報告済とする。

○　次に、日程第４議案第１号、公立小中学校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について学校教育課長から説明を求める。

（非公開につき、会議録省略）

■倌楼教育長

○　報告第２号について、報告済とする。

○　次に、日程第４議案第２号、令和７年度教育費補正予算に係る専決処理について教育総務課長から説明を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長

○　令和７年度教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第２条第２項の規定に基づき専決処理したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。

○　それでは、４ページをご覧いただき１０款：教育費、５項２目：学校給食費の「学校給食センター運営費」は、給食返却後の食器・食缶洗浄の際に使用する「業務用冷水高圧洗浄機」が故障したため、新たに購入するための「施設管理用備品購入費」に１４万４千円を追加。

■佰楼教育長

○　日程第４議案第２号について、何か質問、確認したい点はあるか。

（意見なし）

○　議案第２号について、原案のとおり決定する。

○　次に、日程第４議案第３号、令和８年度公立小中学校長の人事異動内示について学校教育課長から説明を求める。

（非公開につき、会議録省略）

○　議案第３号について、原案のとおり決定する。

○　次に、日程第４議案第４号、七飯町文化の森生涯学習施設条例施行規則の一部改正について生涯教育課長から説明を求める。

■花巻生涯教育課長

○　内容について資料３をご覧いただき、まず１改正の趣旨として、現在、文化センターの休館日は第２・第４日曜日、国民の祝日及び１２月２９日から翌年１月３日の年末年始休日までとしていることから、振替休日及び国民の休日（その前後を国民の祝日に挟まれた平日のことで９月に１回出てくる程度のもの。）に該当する日については開館日としている。しかし、近年これらの日は施設利用者が他の日に比べて少ない状況が続いており、また、町内の他施設の多くは、振替休日及び国民の休日を休館日としている。そのため、近年の燃料費や人件費の高騰や町内の他施設の休館日の設定状況を鑑み、これらの日を新たに休館日とすることとしたく、この規則を制定するものである。

○　改正の内容としては、次ページの新旧対照表をご覧いただき、第４条第２号「国民の祝日」を「国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日と改めるものである。施行期日については、令和８年４月１日から、令和８年度から施行したいと考えており、経過措置は必要ないもの。

○　この規則が制定されることによって、令和８年度については、振替休日が２日と、先ほど申し上げた９月に発生する国民の休日が１日、計３日間休日が発生することとなる。

○　実際の休日の使用状況であるが、平日の文化センターの平均利用件数はだいたい１４件程度あるが、この振替休日にあたる日の利用件数というのは、平均するとだいたい２．６件程度、しかも予約は１０件程度入っているが、無断キャンセルが７件程度いらっしゃる状況で、利用者の皆さんもそもそも振替休日は開館していないと捉えている様子である。その理由として、平日に利用キャンセルする場合は予めキャンセルする旨をきちんと連絡して下さることが多いことからそのように感じているところ。

■倍楼教育長

○　日程第４議案第４号について、何か質問、確認したい点はあるか。

■加屋本委員

○　今年ならば、振替休日が５月６日、９月２１日と２３日の間の２２日の国民の休日の計２日間が休みになるという認識で良いか。

■花巻生涯教育課長

○　おっしゃったとおりであり、年度で言えば、その２日間に加え、春分の日が３月２１日に先日確定したことから３月２２日も休みになるため、令和８年度でいうと計３日間ということになる。

■倍楼教育長

○　議案第４号について、原案のとおり決定する。

○　次に、日程第４議案第５号、第４次七飯町教育振興基本計画の策定について教育総務課長から説明を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長

○　はじめに資料４の表紙をご覧いただき、昨年１０月３日に文化センターで行われた七飯中学校の学校祭で、七飯養護学校との共同学習（手話歌）の写真である。両校の２年生が普段の音楽授業で学習を積み重ね、翼をくださいを合唱した。共同学習として、技能や表現力などを両校の到達目標に取り入れ、交流の側面以上に、学習として成立するような素晴らしい授業を組み立てていた。手話歌は２年生のみならず、会場全体が一体となった素晴らしい感動的なものとなった。今回、両校の許可を経て本計画の表紙を飾る写真に選ばせていただいた。

○　１ページをご覧いただくと、本計画の目次を掲載している。２ページと３ページは理念と目標、４ページから１３ページまでが計画本文である。理念と目標は平成２４年１１月に制定され今回は改定していないことから省略する。

○　４ページをご覧いただき、１はじめにでは、国の定めた５つの基本的な方針をふまえたこど

もたちの育成、また、あらゆる年代の人が、意欲をもって豊かな人生を送ることができるような学習機会の充実や社会参加の場の拡大を図ること、この計画が七飯町の教育行政の基本的考え方であるとしている。

○　５ページをご覧いただき、２開かれた教育行政の推進では、定例の教育委員会議のほか、点検評価や総合教育委員会議への報告により、教育委員会の透明性を高めるとしている。

○　６ページをご覧いただき、３幼児教育の充実では、基本的な生活習慣の向上と部局を超えた取組をすることとしている。４学校教育の充実では、児童生徒にとって通いたい学校、保護者にとって通わせたい学校、教職員にとって働きやすく働き甲斐のある学校、さらに地域にとって応援しがいのある学校を目指すとしている。

○　７ページからは、小項目として（１）学校経営の充実について、（２）として、基礎基本の確実な定着に向けた指導の充実、８（３）道徳教育の充実、（４）学校体育と学校保健指導の充実、９ページの（５）特別支援教育の充実、（６）食育の推進、１０（７）教育環境の整備充実の各項目についての方針を定めている。

○　１０ページからは、５生涯教育の推進では、社会教育委員の学校運営協議会への参加や地域学校共同本部を推進する体制づくりを目指すとしている。また、小項目として１１ページ（１）生涯学習の充実、１２ページ（２）青少年の健全育成、（３）文化財の保護管理の推進、（４）生涯スポーツの推進、各項目についての方針を定めている。

○　最後に１３ページをご覧いただき、６計画の見直しでは今回の計画は５か年の計画期間だが、計画期間内であっても必要な見直しを行うこととしている。

○　本計画の策定については委員の皆さまには、昨年の夏から長い期間に渡りご協力いただいたことに感謝申し上げる。

■佶楼教育長

○　本計画については、委員の皆さまと一緒に作り上げたということで私からもお礼申し上げる。ありがとうございます。

○　このあと町長も含めた総合教育会議の場で議題にして参るところではあるが、日程第４議案第５号について、何か質問、確認したい点はあるか。

■加屋本委員

○　教育委員会再度で原案を起案していただき、校長会をはじめとした関係団体から意見をいただき、私共教育委員からも意見をいただき、作成してきたもの。その検討段階の中で理念や目標は掲げてから年数が経ちすぎているのではないかという意見もあった。どう改訂していくか早めに考えていってほしいのが願い。小さいことではあるが、町の正式な計画として公表されるものなのであれば、誤解を生んだり、気になったりする人がいるかもしれないため、あえて確認するが、七飯中学校２年生と七飯養護学校２年生とあるが、七飯養護学校は小学部の２年生もいることから、本表紙の写真には意図的に中学部と入れなくていいものか。動向報告も同様に七飯養護学校中学部２年生へと修正した方がいいのではないか。

■磯場教育監兼教育総務課長

○　養護学校へ改めて確認する。理念目標は皆様から意見をいただいた通りであることから、改めて検討を進めてまいる。

■倍楼教育長

○　議案第５号について、原案のとおり決定する。

○　これで、定例会を終了する。

■閉会宣言

○　午後２時４０分